

会 議 結 果 報 告 書

会 議 の 名 称	令和7年度第1回 志木市介護保険運営協議会（全体会）
開 催 日 時	令和7年9月4日（木） 13時55分 ～ 15時40分
開 催 場 所	志木市役所3階 大会議室3-3
出 席 委 員	渡辺 修一郎会長、西野 博喜委員、中村 勝義委員、西川 留美加委員、森下 富士男委員、尾上 元彦委員、岩波 正委員、井ヶ田 輝美委員（計8人）
欠 席 委 員	佐藤陽委員、鎌田昌和委員、前田喜春委員、清水正明委員（計4人）
説 明 員	長寿応援課 増田主査・田島主査（計2人）
議 題	議 題 （1）第9期介護保険事業計画の進捗状況について （2）令和6年度給付実績について （3）その他 （報告）委員の退任及び所属団体への推薦依頼について （報告）地域密着型事業所の公募結果について （報告）埼玉県へ特養建設の申請について （説明）2040年に向けたサービス提供体制等のあり方について （説明）介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について
結 果	（傍聴者0名）
事 務 局	福祉部中村修部長、長寿応援課 仲野昭子課長、斉藤久美子副課長、増田奈巳主査、一橋りさ主査、田島宗貴主査（計5人）

審 議 内 容 の 記 録 （ 審 議 経 過 、 結 論 等 ）

1 開会

2 議事

（１）第９期介護保険事業計画の進捗状況について

事前資料：志木市高齢者保健福祉計画・第９期介護保険事業計画関係事業進捗管理シート
（資料１）

第９期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

当日配布：重点事業と目標指標（第９期介護保険事業計画書Ｐ１１２）

事務局より（１）第９期介護保険事業計画の進捗状況について説明後、質疑応答を行う。

議長：資料１の１行目の達成状況を一重丸にすると説明があったが、二重丸のままでよいのか

事務局：そのとおり

委員：今日配られた資料（取組と目標の評価シート）の１行目と２行目だが、これは別個に独立して事業を実施しているのか。どちらも健康な人が対象で健康状態を維持するという観点では、別個にやるよりも、まとめてやる方が効率がよいと感じた。

事務局：フレイルチェックと他の介護予防事業をまとめてという意味でよいのか？それとも健康づくりの事業と一緒にということか？

委員：関連性をつけて密に連絡をとる方がよいと思う。

事務局：フレイルチェックは東大が考案したフレイル予防のプログラムで、いろは百歳体操や他の介護予防などと連動して実施している。健康政策課のウォーキング事業とも連携している。

議長：いろは百歳体操でもフレイルチェックをしているのか。

事務局：市内に２２カ所あり、理学療法士、管理栄養士、歯科衛生士が出向いて講話をしたり、百歳サポーターとフレイルサポーターを兼ねている人が何人もいる関係で、連動が図られている。

委員：どちらも健康維持が目標なので、一緒にしてもいいと思う。あとサルコペニアやロコモティブシンドロームのあとにフレイルという言葉が出てきたが、私はサルコペニアとフレイルは近いのかなと思っている。この辺りの言葉の使い分けはどのようにしているか。

事務局：サルコペニアは筋肉が落ちることを意味するが、フレイルの大きな原因がサルコペニアということで、フレイルチェックの場でもサルコペニアについては簡単に説明している。

議長：フレイルは新しく出た言葉で、その前がロコモティブシンドローム。サルコペニアは筋肉減少のことだった。実際には筋肉減少にプラスパフォーマンスの低下があってサルコペニアになる。いずれにしても虚弱という言葉がネガティブなイメージがあることから厚労省が「フレイル」を使っているところであるが、低栄養、ロコモティブシンドロームなどが背景にある。

委員：新しい言葉が出るのはかまわないが、専門家の方も定義づけできていない。職員も大変だと思うが、自分は学術関係の世界にいたのでよくある困った問題だと思っている。

議長：フレイルについてはオーラルフレイルであったり、ほとんどは身体的フレイルから出た言葉だがいろいろなところでフレイルは使われていて、老年社会学会で社会的なフレイルとい

う言葉が出て、社会的なフレイルという言葉はおかしいだろうということで使わないこととなったが、専門家の間でも意見が別れている。いずれにしても虚弱な状態を予防し、元気な状態を目指すことで使われている。

委員：言葉に振り回されている。志木市の地域にあった視点を持ち、言葉を使ってほしい。

議長：フレイルチェックは保健活動と連携しているか？ウォーキングやその他の保健事業などはどうか。

事務局：今のところ大会と事業を連携する取組はしていない。フレイルサポーターは普段から地域活動をしている方が多く、百歳体操のサポーターやノルディック・ポールウォーキングの委員さんなどが含まれているので、市民が主体的に普及啓発を進めている実感はある。

議長：保健事業というよりサポーターか。

事務局：いろは健康21プランに基づいたウォーキングをとおして健康づくりを進める取組となる。

委員：重点指標としてフレイルチェックを選んだ中で、目標の参加人数が300人とあるが、高齢者が18000人いる中で、重点指標としている割には少ないのではないか。他の事業、人気のある事業と抱き合わせにして、例えば生涯学習のいろは大学などの参加要件としてフレイルチェックを入れてもらうとか。そうすれば人が増えてくる。せっかく良いことをやっても、効果8割でよいとなっているが、もっと人を増やしてもう少し効果を見た方が良いと思う。人気のある講座を受けるにはフレイルチェックが必須ですよとか他の課とも連携してやればもっと増えて行くのではないか。

事務局：フレイルチェックは東大方式の指定で1回20人までとして全国統一で行っていて、20人マックスで年間23回、大体月平均で2回やっている。暑い時期を除いたり天候不順の日を除くと回数としては妥当であり、人数を増やすのは限界。サポーターの活動も両輪として考えており、来た方のフレイルチェックも当然だが、市民のサポーターの活動の場として、それもまた社会参加の場として介護予防につながっている。しいてはフレイル予防につながっていく。百歳体操につながったり地域の色々な活動につながるところでは、包括的に効果があると見ている。いずれ自分達で地域の活動として自主的にフレイルチェックをしていただくのを将来像として描いているところであり、そういったところもみていきたい。

議長：フレイルチェックでフォローアップ講座の参加率が低いとあるが、参加リピート率のことか。

事務局：フォローアップ教室が理学療法士、管理栄養士、歯科衛生士の講座となっており、日程的な都合もあるが、全員が参加出来るわけではなく、こちらの参加率を増やしていきたい。参加リピート率はフレイルチェックのリピート率で、フレイルチェックは約半年でうけていただく事で進めているが、半分ぐらいの人しか受けてくれないので、フレイルチェックの効果を周知しながらリピート率を増やしていきたい。

議長：そうするとフレイルリスクの維持改善割合65.9%とあるが、多少過大評価のところがあるということか。元気な人がフォローアップに参加している。

事務局：意識の高い方が2回目、3回目にいらっしゃるので、そういう点では純粋なフレイルの人のデータは取れないのが実情である。先生がおっしゃることはあると思う。

議長：フレイルチェックを受ける機会を増やすために、保健事業などとも連携して増やす工夫も必要かと思う。

委員：カタカナ言葉が多い。フレイルチェックという言葉でもかまわないが、その後にカッコ付きでわかりやすい名称つけてくれた方がいい。新しい言葉が出る度に、この言葉は何なのか考え敷居が高くなってしまうため、わかりやすい日本語で名称をつけてもらったほうがとっつきやすいかなと思う。

事務局：計画を作るときも用語がわからない等あるので、計画書に用語解説をつけている。先ほどのフレイルやロコモなども出ているが、どちらも虚弱と似たような表現であり、混同してしまうところがある。カタカナ表現は新しいものはよく分からないところもあるので、今後も気をつけてまいりたい。

委員：フレイルチェックと地域リハビリテーション活動支援事業のフレイルチェック・フォローアップ教室は別々に記載しているが、連動して1つでやっているのか、それとも別々でやっているのか。

事務局：地域リハビリテーション活動支援事業は、国の方からここ数年強く進められている事業で、リハビリ専門職がどれだけ地域の事業にかかわったのかをカウントしているもので、フレイルチェックのフォローアップも含むカウントになっている。

委員：サービス・活動Cは別なのか？

事務局：そのとおりで事業が年々複雑でわかりにくくなっていることから、できるだけわかりやすいよう実施してまいりたい。

（２）令和６年度給付実績について

事前資料：第９期計画期間給付実績（資料２－１）

過去３年間の利用者、給付費比較、及び分析について（資料２－２）

地域包括ケア「見える化システム」を活用した地域比較（資料２－３）

事務局より（２）令和６年度給付実績について説明後、質疑応答を行う。

議長：調整済み認定率が重度認定者と軽度認定者の合計にならないと説明があつたが普通そうなのではないか。調整済みは、人数や性別を他の地域と調整しているので、志木市の中で調整済みを出したら、ずれるのではないか。

事務局：重度と軽度を足せば、必ず調整済み認定率になるようにシステムではなっており、令和４年度と令和５年度はそうになっているが令和６年度だけがなっていない。見える化システムのトラブルが続いており合計が合わない。システムが直れば出せるが、今のままでも他地域との比較には使えるため参考数値として記載させてもらっている。

議長：１番上の調整済みはどうなのか

事務局：１番上の調整済み認定率だけは恐らく正しいと思われる。

議長：単純に、３から５と１から２を足したものが１番上の調整済みになるということか。

事務局：本来はそうなるはず。現在は数字は正確ではないと思うが他市との比較という意味で参考でださせていただいたもの。数字としては１番上の調整済み認定率だけ信じていただき、後は参考としてお示ししたものとなる。

議長：１番上の調整済み認定率も、本来他地域との人数と調整して出すものなので、本当に大丈

夫なのか心配だが、全国的にそうであればしかたがない。

委員：資料２－２のグループホームから、住宅型有料に軽い人が流れたとの説明だったが、実際やってもそうだなと思う。なので重度の人がグループホームに新しく入られる場合が多い。介護度が重い方とか癌末期の方とか住宅型有料老人ホームでは受け入れられない方が来ている。グループホームの本来の目的とは違う部分で入られて、すぐに亡くなられたり病院に入院されたりが続いている。グループホームは費用が高いため本来使いたい人が高くて使えない。低所得者への対策として補助していくなど検討しているのか。それがあると本来グループホームを使うのが良い、要介護度１ぐらいの認知症の方が入れる。今は９０歳代が多い。７０から８０代の方が使えたと良いとの思いがある。今後検討して頂けるのか伺いたい。

事務局：グループホームの価格（施設料）については国が定めており、確かに高いと皆様からご意見をいただいているところではあり、やはり補助が欲しいということで、今回委員から言われただけでなく以前より施設やケアマネより要望を聞いているところである。補助については第８期計画中に市財政当局にかけあったが、調整がうまくいかず、今はまだ中座しているところ。今後認知症の方が増え、グループホームに対する理解が増えてくるのが必要。市民はまず介護施設と言えば特養を想像して、グループホームへの理解が低い。家賃補助制度を今後も財政へ話してみたいと思うが、国からグループホームは高いのではないかというのが出てこないと感じる。

委員：あと地域密着型のしほりがあるので、志木市の方でないと難しい。朝霞の人で入りたいと希望があったが、朝霞市に交渉したがダメと言われてしまった。色々グループホームは検討が必要かなと思う。

事務局：国も地域密着型の広域利用は問題になっており、もっと柔軟に対応した方がよいという社保審の提言から、一部運用が変更となったこともある。情報があれば皆さんに情報提供していくが、志木市単独で制度を変えて運用することは難しいことから、柔軟な発想はとりたいと思うが今はまだ難しいのが現状。

委員：国にかけあったほうがよいのか。あとすごい物価高ですごくお金がかかる施設でもある。

議長：人件費も増えているし、大変だと思う。グループホームは生活保護の人は入れるのか。

事務局：制度上は可能で、実際にいる。通常の方は家賃４６０００円のところ生保の方は４３０００円にしてもらったりするケースはある。

委員：家賃は変えられる。介護保険の分は変えられない

議長：計画値と実績値の関係で、資料２－１で令和６年度計画値と実績値の差で２億４千万程少ない中で、今年度の計画値が２億円ぐらい増えている。そうすると昨年度実績値と今年度計画値で５億ぐらい増えているが、この根拠はあるのか。

事務局：総給付費だけではなく、第９期計画を立てるにあたって、第８期の利用者人口や認定者を勘案し、第９期に伸びていくという推計を積み上げたものになる。ただし例えば、今年度本当は看護小規模多機能の施設ができあがっているはずだが、工期の遅れででき上がっていないとか、昨年度に事業所の公募を実施し、例えば定期巡回のようなサービスであればすぐにサービス提供が可能と見込んで給付費を積算しているが、実際は事業者の応募がなかったためサービスが提供できていないなど、第８期中に想定した給付費の伸びと、事業所の数や利用者の人数が実際と変化しているので、そこで給付費の余りがでていく。年々給付費は３億円ぐらい増えている。今年が４７億なので、来年は５０億は超えると考えていることから、５億まで余

るとは考えていない。

議長：要介護2が増えるということは、在宅の介護者が増えると思うが、在宅介護を支援する人材が必要なのが課題だと予想される。介護人材の確保の方向性はいかがか。

事務局：介護人材確保は事業計画上では、入門的研修を実施している。志木市は平成29年より認定訪問介護員、令和2年度からは入門的研修として三市合同で実施しているところである。またこの件については、国が介護人材の確保については強く言ってきていることから、第10期では強化していきたい。

議長：シルバー人材センターと共同研究をやっているが、シルバー人材センターの会員はどんどん減ってきている。一方で高齢者雇用確保法で高齢者で働く人は増えているが、継続雇用や定年延長で働いている人が多い。退職した後、シルバー人材センターや社会貢献するのではなく、自分の楽しみというか旅行であったりに流れている高齢者が男性でも女性でも多いと実感しているところだが、比較的若い高齢者の介護人材としての活用が今後重要になっていくのではないかと考えているが、シルバー人材への取組はないのか。比較的若い高齢者の活用はどうか。

委員：シルバー人材の人に来てもらっているが、介護というより、生産性向上の中で介護補助的なものをお願いしている。そのほか厨房、清掃、総務のほうでも産休の代わりにきてもらっている。細かい要望に対応してくれる。市でハローワークにつながって、定年された方の再雇用のための就職説明会はやっている。デイサービスの車を運転してくれる人をそこで探してきた記憶がある。

事務局：シルバー人材センターも入るが、市でマッチング事業といって、市内事業所や市民団体との顔合わせ場所を設けて、ボランティアや働きたい人との顔合わせをやっている。介護というのではなく全体的なものとしてやっている。比較的若い人達を地域の力に取り込んでいこうという動きはある。

議長：若い高齢者が力を発揮できる場所を設けることは、将来的な介護予防にもつながっていく。

委員：入門的研修は、総合事業が対象だが、自分や家族の介護を勉強しに来る人で、そこからヘルパーにつながるケースはほぼない。入門くらいの勉強で人の敷地にはいるのは難しい

委員：在宅サービス確保のためにヘルパーさんをずっと募集し続けているが、全然来ないのが現実で依頼を受けきれっていない。今は採用で新しい取組をしており、初任者研修の受講支援をホームページに載せ、関西でヘルパーを増やす取り組みをしているところから声がかかり、動画を作り、掲載している。関西からこちらに広げたいらしく、紹介会社ではなく、そういう採用方法をとっている。関東ではこれからだが関西では成功している。補助金が県から広報活動に対して出るようになってきている。これからは人材採用育成の取組を計画の中で進めていかないと、今後志木市は在宅介護はますます難しくなっていく。

議長：要介護2だと在宅ケアが多くなることから、在宅の体制も重要であるし、ケア体制が必要となってくる。

3 その他

事前配付資料：2040年に向けたサービス供給体制等のあり方に関するとりまとめ

(令和7年8月18日第28回社会保障審議会)

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について(厚労省ホームページ掲載資料)

事務局より、報告及び資料説明を行った。

※第9期介護保険事業計画策定支援事業者の株式会社サーベイリサーチセンターを紹介した

議長：ニーズ調査については、重要な居場所作りの項目が追加されていない。市でも追加項目について検討すると思う。

委員：ニーズ調査資料の4ページ、個人情報の紐付けがされるという理解でよいか。

事務局：従前より、国では個人情報の紐付けを推奨していたが、各市の個人情報の問題もあることから、今までの調査票ひな形に個人情報記載欄はなかった。今回は最初から指名等記載様式が提示されたもの。ただし調査の仕方にもよるが、回答書に通し番号を振るなど、回答を受けた側で個人を照合できるようにすれば記載欄を設けなくても良いこととされている。国のほうは、例えばある設問で出来ないと回答があったときに、その人の身体でそのような回答になった等の分析をしたいようだ。今回は回答と個人の紐付けをするような指導なので、紐付くような形で調査は実施していきたい。ただし調査書には住所や名前等記載しない方向で実施できればと考えている。利用者が心配しない形で実施したい。

議長：調査結果をKDBや認定結果と突合することで、将来的にどういう事業がどう効果があるのか分析するために重要となる。ただそのために回答率が悪くなるなどがあるといけないので、住民への周知と誤解のないように進めていただきたい。

委員：7ページ、台帳情報が使用できない場合とあるが、紐付けができない場合もあるのか。

事務局：調査のやり方だが、志木市は単独保険者であるためできる。保険者によっては広域連合を組んでおり広域連合が各町村の台帳を直接見られない等が考えられる。志木市は心配ない。

3 閉会